

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく令和2年度の実績等 ～ 子どもと子育て支援施策の中から抽出した7事業 ～

① 地域子育て支援センター管理運営経費

就学前児童とその養育者を対象として、地域子育て支援センターにおいて子育て家庭への育児支援活動を実施しています。

地域子育て支援センターの設備を利用して子どもの遊び場を提供するとともに、各種イベントや行事を企画・実施することで参加者同士の交流や情報交換にもつながっています。

また、育児等についての相談指導や育児支援を行うことで、保護者の育児に対する不安の解消や、家庭で育児されている児童の他児童との交流が図られています。

昨年度からは、利便性を図るため6月より月2回の土曜開所を、コロナ禍対応として令和3年1月よりオンライン相談を実施しています。

令和2年度は、登録児童者数383人（成果指標301人）、延べ利用者数は7,374人（成果指標6,666人）、面接相談159件（前年度195件）、電話相談7件（前年度1件）、オンライン相談2件（令和3年1月より開始）の利用実績でした。コロナ禍で利用控えがあるなか、感染症対策を講じながら読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ、クリスマス会などの行事を行った結果、成果指標を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

コロナ禍においても行事等を中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫が求められています。

今後は、オンライン相談の利用を促進し、併せて、実際に地域子育て支援センターを利用した方の声を十分に把握し、より利用してもらえる施設に改善します。

② 病児デイケア事業

病気療養中又は回復期にある、保育を必要とする乳幼児及び小学校に就学している児童を市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図っています。

市内においては、栃木産婦人科医院内病児デイケア「とちのき」に委託しているほか、「とちのき」の定員を超える場合や、保護者の就労環境にも対応するため

に、勝山市及び福井市と相互広域利用委託契約を締結し、市外でも病児・病後児デイケアを行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による発熱のある病児以外については、受け入れ自粛は行っていませんが、コロナ禍による利用控えの影響で成果指標を達成することはできませんでした。

【課題と今後の方向性】

栃木産婦人科医院内病児デイケア「とちのき」の利用定員が4人（病児2人、病後児2人）であり、ニーズに対して受け入れ可能人数が少なく、市外施設を利用する保護者が多くなっています。

委託先の栃木産婦人科医院と十分に連携を図り、適切に病児デイケアを実施するとともに、委託先の現況と長期的な運営の見通しを確認し、10年後の病児デイケア事業の在り方を検討します。

③ 要保護児童対策事業

要保護児童の適切な保護を図るため、福祉、医療、教育、警察等の関係者で構成される要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等の必要な情報交換や検討を行いました。

併せて、家庭相談児童員による相談支援や児童虐待防止に係る定期的な情報提供など、関係機関と連携を図ることで、児童虐待などの事案において要保護児童の早期発見と早期対応につながっています。

なお、本事業では、要保護児童対策地域協議会を適切に開催し、児童虐待などの事案に対し、関係機関と連携を図り早期に適切な対応を行ったことで成果指標（新規相談対応率）を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

児童虐待などの事案に対し、関係機関と連携を図ることで、要保護児童の早期発見と早期対応につながっています。また、相談内容や事案が複雑化、深刻化しており、相談に関するスキル向上が求められています。

今後も、県総合福祉相談所（児童相談部門）や小中学校などの関係機関との連携をさらに強化して、重大事案の発生を防止します。

④ 産後ママの家事お手伝い事業

産後5ヵ月までの母親の育児サポートを行うことで、妊娠・出産を経た母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は経済的負担の解消を図るため、「家事援助」や「子どもの一時預かり」のサービスを提供する事業を令和2年度から実施しています。

本事業では、チケット交付人数が187人で、成果指標を達成することができました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月と5月はサービスを提供する事業所が休止していたことや、新規事業のため市民への周知が十分ではなかったことなどから、サービス利用者は16人となっています。

【課題と今後の方向性】

本事業では、まず、市民に広く周知・浸透させることが先決と考えられます。今後は、チケット利用イメージをSNS等で浸透させるなど、より効果的な事業周知方法について検討するとともに、積極支援に向け、現在の申請方式から申請不要方式への変更について検討する必要があります。

⑤ 一時預かり・延長保育事業

一時預かり事業として、市内の保育所等に入所していない児童で、保護者の就労、疾病などにより緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合の保育や、延長保育事業として、保護者の就労形態、残業などやむを得ない事情により保育時間の延長が必要な場合に保育を実施しています。

令和2年度の一時預かり及び延長保育事業については、市内全ての公立保育園及び民間保育園・認定こども園において実施しており、成果指標を達成しています。

【課題と今後の方向性】

令和2年度においては、一時預かり及び延長保育に適切に対応しており、保護者のニーズに対して、きめ細かな対応ができています。

今後も、継続して保護者ニーズにきめ細かに対応するとともに、市内全保育園等での事業実施を継続するためには、継続した人材確保が必要になることから、市内保育所等における人員配置等について状況把握を行っていきます。

⑥ 母子家庭等自立支援事業

ひとり親家庭の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置して必要な情報提供と相談に応じており、令和2年度において成果指標を達成しています。

併せて、学習支援事業の実施、就学支度金の助成や高校生の通学定期代の助成などの経済的な支援を行っています。

【課題と今後の方向性】

本事業では、家庭環境が複雑化していることから、きめ細かな対応が必要となっています。母子・父子自立支援員による相談業務については、引き続き、相談支援体制を確保するとともに、家庭児童相談員などとの適切な連携を図ることで、複雑化する相談内容及び支援案件に対応していきます。

⑦ 放課後児童クラブ事業

昼間、保護者がいない家庭の小学校児童を児童センターにおいて保育することで、子どもの安全・安心な放課後の居場所を確保するとともに、遊びを主とする子どもの健全育成を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の間（令和2年3月2日～5月31日）、児童を家庭で保育する家庭が増加したことや、利用を控える家庭が増えたことにより、放課後児童クラブの利用者が減少しましたが、感染症対策を行い、クラブを休止することなく開設したことで、成果指標を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

市内5児童センターにおいて、放課後児童クラブを適切に運営し、放課後における子どもの居場所は確保できています。引き続き、安全で安心できる放課後児童クラブの運営に努めます。

また、生涯学習課・文化財保護課所管の放課後子ども教室との連携などについて検討を継続し、居住地域を問わない放課後における子どもの居場所の確保に向けて調査・研究を行っていきます。

【点検・評価報告の成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 2 目 標 (※新型コロナウイルス感染症対策後の目標)	R 2 実 績
地域子育て支援センター 児 童 登 録 数	430 人 (301 人)	383 人
地域子育て支援センター 延 べ 利 用 者 数	11,471 人 (6,666 人)	7,374 人
市内病児デイケア 利 用 延 べ 人 数	178 件 (47 件)	28 件
要保護児童に関する 新 規 相 談 対 応 率	100%	100%
産後ママの家事お手伝い チ ャ ッ ト 交 付 率	95%	96.9%
市内保育所等での一時預 かり延長保育実施率	100%	100%
ひとり親家庭に関する 新 規 相 談 対 応 率	100%	100%
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 利 用 延 べ 人 数	29,810 人 (17,024 人)	21,634 人